

札幌圏設備投資促進補助金

1) 目的

札幌圏において、幅広い企業及び技術の集積を進め、経済の活性化及び産業基盤の強化を図るため、ものづくり産業等の設備投資に対し補助金を交付することにより、札幌圏への企業の立地を促進するとともに、市内企業の市外移転を防止することを目的とする。

2) 補助対象者

- (対象業種) 製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、
学術研究・専門・技術サービス業
- (対象施設) 対象業種の試験・研究・開発施設、工場、物流施設、データセンター
- (重点施設) 対象業種のうち、食関連分野または先端技術分野の試験・研究・開発施設、
工場、人材育成施設、データセンター
- (重点地域) 札幌市内の工業団地、東雁来第2地区
- (特例施設) 対象業種のうち、札幌市内の流通業務施設立地指定路線に立地することができる工場及び
物流施設で、札幌市経済の活性化に資すると市長が認めるもの

3) 補助対象事業

上記2) にまとめて整理

4) 補助金額

- (札幌市内に重点施設を新設する場合、または重点地域に対象施設を新設する場合)
固定資産税課税標準額×20%(限度額10億円)
- (札幌市内に特例施設を増設・市内移転する場合)
固定資産税課税標準額×20%(限度額10億円)
- (上記以外に、札幌市内に対象施設を新設・増設・市内移転する場合)
固定資産税課税標準額×10%(限度額5億円)

5) 補助件数

3件(令和6年度における補助交付件数)

6) 補助対象経費

新設、増設、市内移転で取得した固定資産税の課税対象になる土地・建物・償却資産
(土地について、初回申請日の6カ月以前に取得したものは対象外)

7) 申請の受付・問い合わせ

札幌市経済観光局 経済戦略推進部 企業立地担当課 立地促進係
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL:011-211-2362 Email:business@city.sapporo.jp
URL: <https://www4.city.sapporo.jp/invest/>

